

記

1 日時 令和6年2月19日（月曜日）午前9時30分～午前10時25分

2 場所 人事委員室

3 出席者 委員長 西村 捷三、委員 西出 智幸、委員 能村 盛隆
事務局長以下6名

4 議案等

【議案】

第73号 一般任期付職員の採用の承認について（デジタル統括室・係長級）

第74号 一般任期付職員の採用の承認について（こども青少年局・課長代理級（弁護士））

第75号 一般任期付職員の任期更新の承認について（こども青少年局・課長代理級（弁護士））

第76号 職員（事務行政（22-25）、大学卒程度技術・社会福祉、短大・高専卒程度技術）採用試験の実施について

第77号 条例の改正に関する意見について（回答）

【報告事項】

第51号 条例の改正について

5 議事要旨

・議案第73号について

一般任期付職員の採用の承認について（デジタル統括室・係長級）、デジタル統括室より説明し、審議の結果、承認することに決定。

・議案第74号について

一般任期付職員の採用の承認について（こども青少年局・課長代理級（弁護士））、事務局より説明し、審議の結果、承認することに決定。

・議案第75号について

一般任期付職員の任期更新の承認について（こども青少年局・課長代理級（弁護士））、事務局より説明し、審議の結果、承認することに決定。

・議案第76号について

職員（事務行政（22-25）、大学卒程度技術・社会福祉、短大・高専卒程度技術）採用試験の実施について、事務局より説明し、審議の結果、実施することに決定。

・議案第77号について

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、市会議長より令和6年2月9日付け市会第623号にて照会のあった条例案について、事務局より改正の内容について説明し、審議の結果、異議ない旨、回答することに決定。

・ **報告事項第51号について**

条例の改正について、事務局より報告。